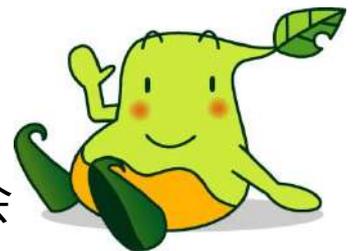


平成 29 年度



教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

平成 30 年 8 月
真庭市教育委員会



目次

1. はじめに	
(1)趣旨	1
(2)点検・評価の対象	1
(3)点検・評価の方法	1
2. 教育委員会の活動状況	
(1)教育委員会の開催状況	2
(2)教育委員会の議決案件	2
(3)教育委員会協議会の開催状況	3
(4)教育委員会会議以外の活動状況	4
3. 教育委員会における事務の点検・評価	
(1)真庭市教育振興基本計画体系図	5
(2)平成 29 年度重点施策の点検・評価	7
(3)結果一覧表	19
4. 学識経験者による意見	
宮川幸男（真庭地域自立支援協議会 会長）	22
山田泰彦（真庭市立勝山中学校 元校長）	24
5. まとめ	25

1. はじめに

(1)趣旨

一人ひとりの可能性の広がり、真庭市の多彩性と持続可能性につながり、「ひと」の誇りを育て、「真庭ライフスタイル」を進化させます。そのための「教育と子育て」は、豊かな人生をおくるための能力獲得を最大限保障する最も大きな社会の役割です。

真庭市教育委員会は、家庭や地域社会の教育力を高め、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしつつ、連携しながら社会全体で子どもたちを育みます。また、まちぐるみの「教育と子育て」支援により、市民が地域で生活していく力を身につけ、互いに育みあうことで、ひとりひとりの可能性を広げていくことに取り組んでいます。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、本市教育委員会が実施した平成 29 年度事業のうち、主な事業を対象に点検・評価を行った結果をまとめたものです。

今回の点検・評価の結果について、議会に提出するとともに、市民の皆さんに公表することにより、さまざまなご意見をいただき、次年度以降の教育行政の施策や事業に反映させ、今後の事務改善に活かすよう努めてまいりたいと考えていますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2)点検・評価の対象

平成 29 年度 真庭市教育委員会の活動状況

平成 29 年度 教育行政重点施策主要事業の実施状況

(3)点検・評価の方法

点検評価は、主要事業の取組状況を明らかにするとともに、その成果と課題を分析し、今後の施策等に反映させ、継続的に事業の改善を図ってまいります。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。

氏 名	所 属 等
宮 川 幸 男	真庭地域自立支援協議会 会長
山 田 泰 彦	真庭市立勝山中学校 元校長

2. 教育委員会の活動状況

(1)教育委員会の開催状況

開催日	議案	協議案	報告	その他	計
平成 29 年 4 月 20 日	1				1
平成 29 年 4 月 27 日	2	1	4		7
平成 29 年 5 月 1 日		1			1
平成 29 年 5 月 25 日			5		5
平成 29 年 6 月 8 日	1		2		3
平成 29 年 7 月 27 日		3	7		10
平成 29 年 8 月 17 日	6		6		12
平成 29 年 9 月 28 日	1		4		5
平成 29 年 10 月 26 日		3		1	4
平成 29 年 11 月 16 日		2	6		8
平成 29 年 12 月 21 日	4		3		7
平成 30 年 1 月 18 日	2	2	4		8
平成 30 年 2 月 8 日	11				11
平成 30 年 3 月 1 日	4				4
平成 30 年 3 月 22 日	8				8
計	40	12	41	1	94

※ 平成 30 年 2 月に教育委員会協議会を設置し、協議等は協議会で行うこととした。

(2)教育委員会の議決案件

4 月	真庭市教育委員会委員の辞職の同意について
	平成 29 年度真庭市教育基本方針（案）について
	真庭市指定文化財の指定解除について
5 月	真庭市地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）設置規程の廃止について
8 月	真庭市就学援助規則の一部改正について
	真庭市教育委員会公印規則の一部改正について
	真庭市幼稚園規則の一部改正について
	真庭市指定文化財の指定解除について
	平成 28 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
	平成 30 年度使用小学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について
9・10 月	真庭市いじめ問題対策基本方針の改正について
1 2 月	真庭市小・中学校適正配置実施計画の改正について

	真庭市立二川小学校・湯原小学校 学校統合基本方針の策定について
	真庭市小・中学校給食施設整備計画の改正について
	真庭市長の権限に属する事務の一部を委任することに関する協議について
1月	真庭市立学校管理規則の一部改正について
	真庭市教育委員会協議会設置規程の制定について
2月	真庭市立小、中学校通学区域に関する規則の一部改正について
	真庭市スクールバス等運行規則の一部改正について
	真庭市立小、中学校事務共同実施規程の一部改正について
	真庭市立小・中学校文書事務管理規程の一部改正について
	真庭市立幼稚園規則の一部改正について
	真庭市教育委員会公印規則の一部改正について
	真庭市立図書館条例施行規則の一部改正について
	真庭市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
	真庭市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
	真庭市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について
	真庭市公民館条例施行規則の一部改正について
3月	真庭市立幼稚園保育料減免に関する規則の廃止について
	真庭市教育委員会臨時職員就業規程の一部改正について
	真庭市教育委員会事務委任規則の一部改正について
	県費教職員の進退の内申について
	真庭市先生のためご応援事業補助金交付規程の制定について
	真庭市英語検定受験料補助金交付規程の制定について
	真庭市教育委員会補助金等交付規則の一部改正について
	真庭市外部公益通報処理規程の廃止について
	真庭市外部公益通報処理規程の制定について
	真庭市職員公益通報処理規程の制定について
	真庭市立北房小学校の学校医等の委嘱について
	真庭市教育委員会臨時職員就業規程の一部改正について

(3)教育委員会協議会の開催状況

開催日	協議案	報告	その他	計
平成30年2月8日		8		8
平成30年3月1日	1	8		9
平成30年3月22日		12		12
計	1	28		29

※ 平成30年2月1日設置。

(4)教育委員会会議以外の活動状況

(総会・研修会)

6月	美作地区市町村教育委員会連絡協議会総会及び教育委員研修会
7月	岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会
11月	岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会
	美作地区市町村教育委員会連絡協議会教育委員秋季研修会
2月	真庭市総合教育会議

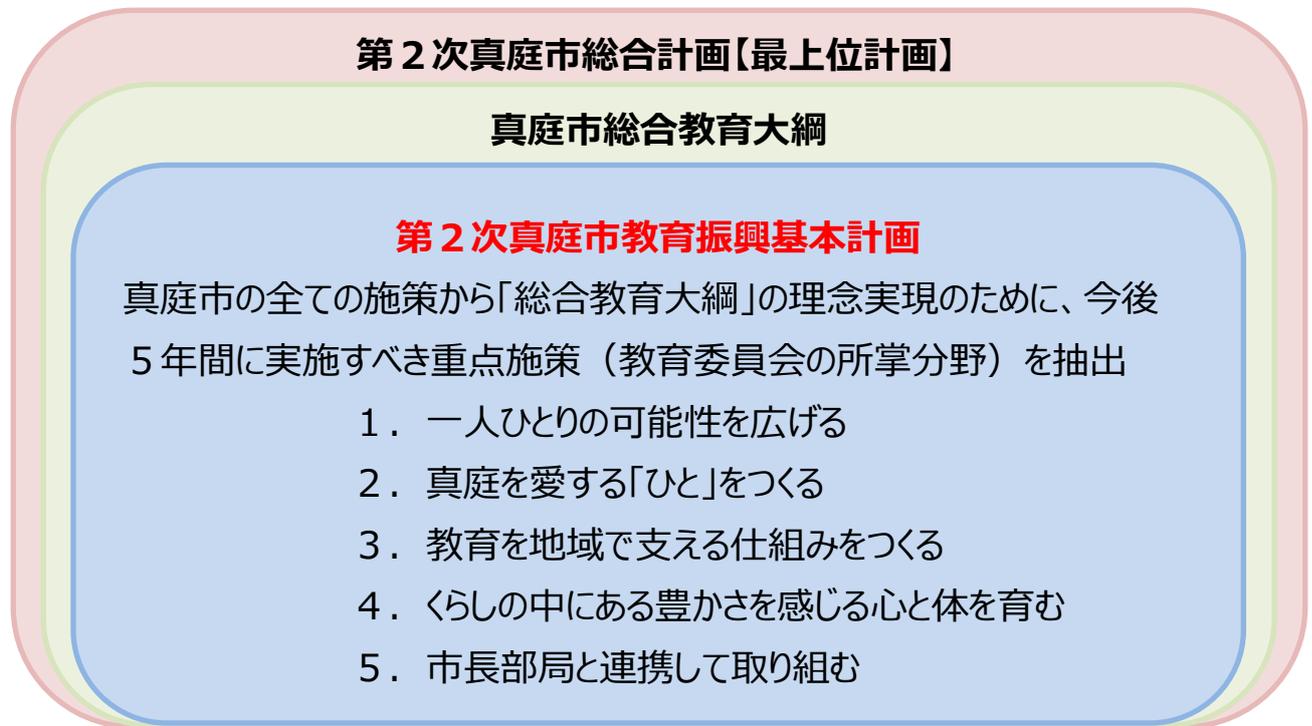
(学校訪問)

10月～ 11月	全小中学校
-------------	-------

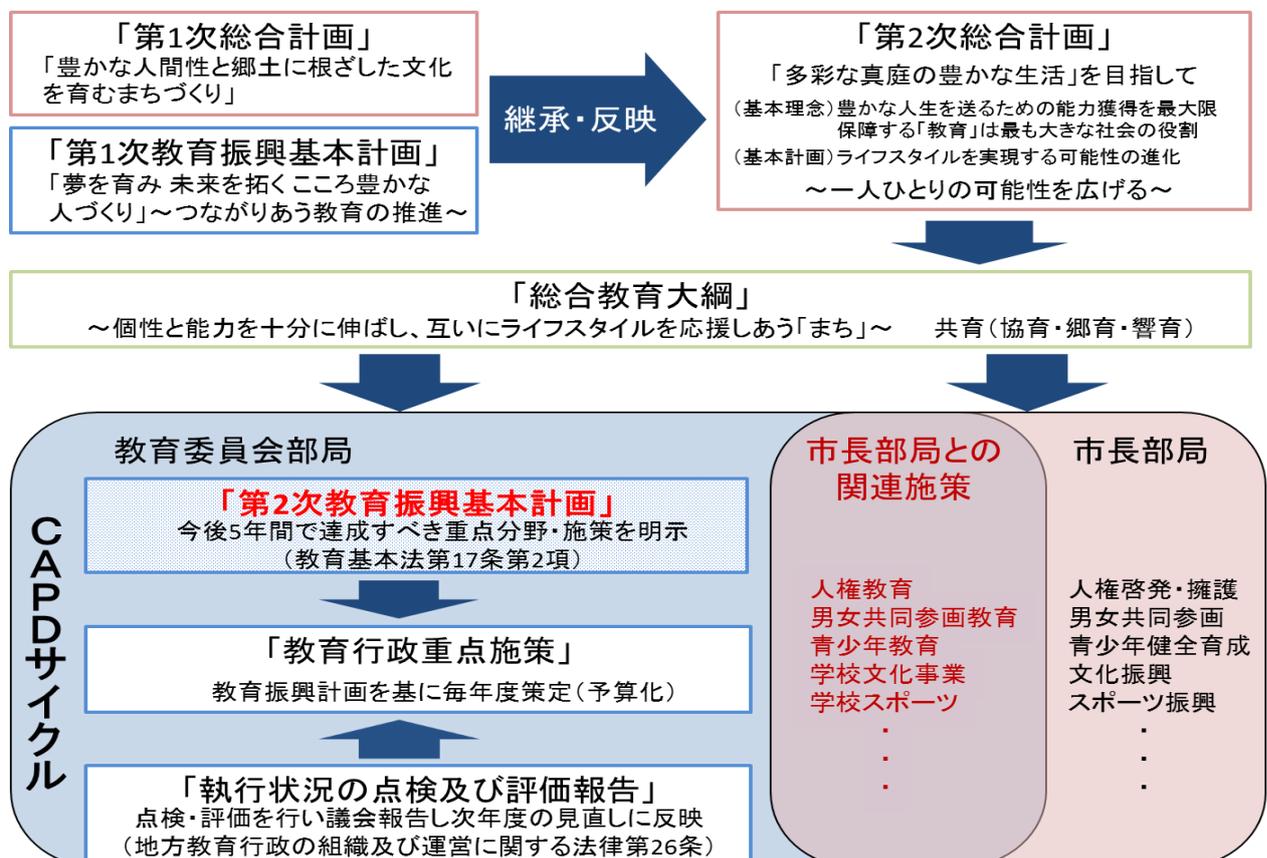
3. 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 第2次真庭市教育振興基本計画体系図

【概念図】



【関連図】



個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう「まち」

共育（協育・郷育・響育）



(2)平成29年度重点施策（主要事業）の点検・評価表の見方について

1. 一人ひとりの可能性を広げる					1	2	3
①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり							
基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標 (KPI)	H29 KPI			
・各学校園で、お互いに学びあがり、育てたい子ども像の共有を図り、「何を、どのようにつなげていくのか」を明確にする。	・環境を通して総合的に学ぶ幼児期の教育から教科の学習が中心である小学校教育への移行に課題がある。 ・円滑な接続を図るためには、保育者と小学校教員が「互いの保育・教育内容」を理解する必要がある。	・「小1プロブレム」の解消 ・学ぶ意欲の向上 ・主体的に学ぶ力の育成 ・育ちの連続性の確保	・接続・連携のレベル ①レベル4以上の小学校・園の割合：100% ②レベル5の小学校・園の割合：20%以上 <レベル> 5：十分に達成されている 4：かなり達成されている 3：そこそこ達成されている 2：あまり達成されていない 1：全く達成されていない	①100% ②8%			
H29年度主要事業		事業概要	所管課	成果と課題 (H29年度)			
・各園・学校の接続を意識した年間指導計画作成		・小学校区での保育園・幼稚園・こども園・小学校との参観授業、指導者間交流を実施し、スムーズな接続の為のカリキュラムを作成する。(平成30年度より完全実施)	子育て支援課 学校教育課	保幼幼小合同研修会を実施し、小学校区ごとに交流計画を立て、年度内に実施。交流計画を立てる中でお互いの視点から子どもの育ちを捉え、指導者間での意識の改善に繋がった。今年度の教育課程に位置づけることができつつある。			6
4			5				

1 重要施策（主要事業）の政策体系です。

2 計画期間中に達成すべき重要業績評価指標（KPI）です。
計画期間は、平成29～33年度の5年間です。
事業の達成度合いを数値で計測するものです。

3 平成29年度末のKPIの数値です。

4 平成29年度の事業概要です。点検評価結果を受けて、次年度以降の事業内容をCAPDサイクルにより見直しをします。

5 平成29年度の事業の実施状況（成果と課題）です。

6 事業評価を記載しています。5か年の達成目標に対する単年度評価です。KPIの指標や状況を総合的に判断しています。評価の基準は以下のとおりです。

A	事業実施は予定を先行して進捗している。 施策の目的を前倒しで達成している。	B	事業実施は順調に進捗している。 施策の目的を予定通り達成している。
C	事業実施は予定を遅れている。 施策の目的の達成が遅れている。	D	事業実施の進捗が大幅に遅れている。 施策の目的の達成が大幅に遅れている。

別表「重点施策の事業概要」

1. 一人ひとりの可能性を広げる

①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	H29 KPI
・各学校園で、お互いに歩み寄り、育てたい子ども像の共有を図り、「何を、どのようにつなげていくのか」を明確にする。	・環境を通して総合的に学ぶ幼児期の教育から教科の学習が中心である小学校教育への移行に課題がある。 ・円滑な接続を図るためには、保育者と小学校教員が「互いの保育・教育内容」を理解する必要がある。	・「小1プロブレム」の解消 ・学ぶ意欲の向上 ・主体的に学ぶ力の育成 ・育ちの連続性の確保	・接続・連携のレベル ①レベル4以上の小学校・園の割合：100% ②レベル5の小学校・園の割合：20%以上 <レベル> 5：十分に達成されている 4：かなり達成されている 3：そこそこ達成されている 2：あまり達成されていない 1：全く達成されていない	①100% ②8%

H29年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題（H29年度）	評価
・各園・学校の接続を意識した年間指導計画作成	・小学校区での保育園・幼稚園・こども園・小学校との参観授業、指導者間交流を実施し、スムーズな接続の為にカリキュラムを作成する。（平成30年度より完全実施）	子育て支援課 学校教育課	保こ幼小合同研修会を実施し、小学校区ごとに交流計画をたて、年度内に実施。交流計画を立てる中でお互いの視点から子どもの育ちを捉え、指導者間での意識の改善に繋がった。今年度の交流が次年度の教育課程に位置づけることができつつある。	B
・「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」作成	・保育園・幼稚園・こども園・小学校の合同研修会を開催する。 ・スタートカリキュラムを作成し、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを完成する。（平成30年度より完全実施）	子育て支援課 学校教育課	合同研修会により、お互いの保育観教育観が交流できた。カリキュラム作成についてはほぼ完了。今後は作成したカリキュラムを見直しつつ精度をあげていく。	B

②「語り合い」で「共」に「育」ちあう機能の充実

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	H29 KPI
・客観データで可視化と共有を図り、教職員の語り合いを組織 ・調査を活用し指導の充実を図る、改善・検証サイクルを確立 ・セーフティネットの充実（放課後学習等の充実、教育支援センターの強化）	・親和的な教職員集団の上に、具体的な指標をもった実証的な語り合いを充実させることが必要。 ・自己成長のマネジメントに実証性をもたせることが必要。	・学力の向上 ・学級満足度の向上 ・いじめの未然防止、早期発見 ・個に応じた学習指導の強化	・全国学力・学習状況調査結果で国語や算数の勉強が好きだと答える割合：平成33年度80%	71%

H29年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題（H29年度）	評価
・学力学習状況調査結果に基づく改善サイクル	・改善プランを作成し、点検・検証の改善サイクルを回す。	学校教育課	全校体制による改善プランの作成と共有、短期のスパンでの点検によるプラン調整等、一層の徹底を進める必要がある。	B
・生徒指導推進事業	・市内全小中学校児童生徒対象に年に2回のQ-U検査を実施する。 ・早期に学級の状況を把握し、いじめや不登校、学級の荒れ等問題行動の未然防止、早期発見に努める。	学校教育課	各校にQ-U検査の活用が意識付き、結果をもとにした学級経営及び集団づくりが図られるようになった。不登校児童生徒数が減少し、またいじめの認知件数も増加。早期発見早期対応が図られた結果である。 今後は、さらに子ども同士の良好な人間関係づくりを進め、問題行動の未然防止に努める必要がある。	B
・学校力向上事業	・市教委主催で指導要領の改訂を見据えて、小学校英語教育研修会、道徳教育推進教師研修会、情報教育研修会等を実施し、教職員の資質・能力の向上に努める。	学校教育課	学習指導要領の改訂及び外国語教育・特別の教科道徳の完全実施を踏まえ、教職員にとって必須の研修内容である。国の動向を真庭市の学校で実施していくために必要不可欠である。	B
・放課後学習支援員配置事業	・放課後を主として課題に応じた補充学習等を行うため、小学校15校に24名・中学校6校に9名の放課後学習支援員を配置し、総計2,810時間の支援を行う。	学校教育課	各学校において児童生徒の基礎基本の定着を図り、教職員の時間の余裕を生み出すことができた。地域の方に学校活動へ参加していただく機会としても非常に効果を生み出している。	A

別表「重点施策の事業概要」

③ICT環境の整備による校務と指導の仕組みづくり				
基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	H29 KPI
<ul style="list-style-type: none"> 学校教育にICTを溶け込ませ、校務と指導の平準化と充実 教育の情報化による学校教育を推進するシステムを整備 	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用が個々ばらばらになりがちで、教育活動との一元化が弱い。 校務や指導が個々の力量にゆだねられ、平準化を図る手立てが弱い。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの学力向上 教師の指導力向上 教員の負担軽減と子どもと向き合う時間の充実 保護者連携の強化 情報セキュリティの強化 	<ul style="list-style-type: none"> ほぼ毎日ICTを活用した校務と指導を行っているという回答する教員の割合：平成33年度90% 	81%
H29年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題（H29年度）	評価
<ul style="list-style-type: none"> ICT環境推進事業 行きたい学校づくり事業 	<ul style="list-style-type: none"> 落合・北房中学校区に無線LAN、教師用タブレット端末を導入し、年次的に全市に拡充する。（蒜山・湯原・勝山・久世地区導入済） 「真庭子ども育みネットワーク@スクール」構築により、校務情報を一元管理し有効活用することにより、学力の向上・子供たち一人ひとりへの教育の充実とセキュリティ向上・保護者サービスの推進を図る。 すべての普通教室にプロジェクター・実物投影機・スクリーンを整備し、授業改善を支援する。 	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 無線LAN及びタブレットの整備は完了し、市内全校でデジタル教科書・教材が活用できる状況ができた。今後は活用の充実度・利用の促進を図り、授業改善を一層推進していく必要がある。 HPIにより市内小中学校から多くの情報を発信しているが、内容・質の向上が求められる。情報セキュリティ対策では、研修等を充実しさらに意識の向上が必要である。 	B
<ul style="list-style-type: none"> ICT支援員業務委託事業 	<ul style="list-style-type: none"> 全校に定期的にICT支援員を派遣し、専門的知識を生かして授業支援や校務支援を行い、児童生徒へのサポートや教職員の負担軽減に努める。 	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> H29年度で3年間の事業を終了した。教職員においては、一定程度、校務及び授業にICTが活用できるようになってきている。 	B
④不登校に係る教育相談と適応指導の充実				
基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	H29 KPI
<ul style="list-style-type: none"> 不登校の初期対応を機能させ、欠席の長期化を防止 不登校支援を充実し、児童生徒の自己決定に基づく自立を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校の不登校が増加している。しかし、歯止めがかかっていない。未然防止の充実と併せて、初期対応の充実を図るための施策充実が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期欠席者の減少 関係機関のネットワーク強化 不登校出現率の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 真庭市立小中学校の不登校出現率：平成33年度0.95%以下 	1.30%
H29年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題（H29年度）	評価
<ul style="list-style-type: none"> 教育相談事業 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校など学校不適應に対応するため、児童生徒の実態に応じた自立支援と適応指導ができる指導体制を確立するとともに、教育支援センター（城北塾・白梅塾）との連携を進め、児童生徒の理解を一層深める。 教育支援センター、振興局での巡回相談を実施する。 不登校親の会「ひまわり」の開催等、相談の機会の充実を図る。 	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 長期欠席児童生徒の居場所としての認知度も高まり、学校及び保護者からのニーズも増加。学校と教育支援センターが連携しつつ子どもや保護者へ対応することができた。 塾へ通いつつ、学習を進めることで、中学3年生の高校進学にもその役割を果たした。 巡回相談では相談件数は少ないものの、件数はあるため継続実施が必要。 「ひまわり」については、保護者ニーズの変化からか参加者が少ない状況がある。しかし、保護者の語り合いの場として継続が望ましい。 	B
<ul style="list-style-type: none"> スクールサポーター配置事業 	<ul style="list-style-type: none"> 市内6中学校にスクールサポーターを配置する。 各校の生徒の実態に応じ、相談室での対応や相談を実施し不登校の未然防止を図る。 	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 市内全校にスクールサポートを配置しており、生徒にとって心のよりどころとなっている。中学校にとって不可欠の存在となっており、今後も継続していく必要がある。 	B

別表「重点施策の事業概要」

⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり					
基本施策	現状と課題	事業効果		重要業績評価指標 (KPI)	H29 KPI
<ul style="list-style-type: none"> ・権利として援助が受けられる環境整備 ・独自援助の継続、拡充検討 ・潜在対象者の掘起しのための周知・PR ・返還時の支援制度拡充検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯や就学援助世帯は増加傾向にあるが、真庭市奨学金の利用者は減少傾向にある。 ・援助を受けやすくするために、認定基準の見直しや返還期間の延長等の制度拡充が必要である。 ・就学援助対象者の所得での認定基準は、現在の率を維持する必要がある。 ・潜在対象者を掘り起こすための周知・PRが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由による就学困難な児童・生徒及び学生への教育機会の均等化 		<ul style="list-style-type: none"> ・①新規奨学金利用者数：現在の水準を維持する (H28:16人) ・②就学援助世帯の割合：現在の水準を維持する (H28:12.7%) 	<ul style="list-style-type: none"> ①23人 ②13.1%
H29年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題 (H29年度)	評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助費支給事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育を円滑に実施するため、経済的な理由により、就学の困難な児童生徒（要保護及び準要保護者）に対して学用品費や給食費等の援助を行う。 ・新入生学用品費を入学前に支給できるよう、制度を見直す。 	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育を円滑に実施するため、経済的な理由により、就学の困難な児童生徒（要保護及び準要保護者）に対して学用品費や給食費等の援助を行った。（援助率13.1%） ・新入生学用品費を入学前に支給できるよう、制度を改正を行い、小中学校新一年生に対し、2月に事前支給を実施した。（小21名、中39名）新小学校1年生の事前支給の申請率が就学援助受給率を大きく下回っており、制度周知を図る必要がある。 	B	
<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金貸付事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の機会均等を図るため、高校進学者及び大学進学者を対象に、奨学金の貸付事業を実施する。 ・潜在的な対象者を掘り起こすため、制度の周知を図る。 	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の機会均等を図るため、高校進学者及び大学進学者を対象に、奨学金の貸付事業を実施した。（新規23人、継続34人） ・潜在的な対象者を掘り起こすため、制度の周知を図る必要がある。 	B	

別表「重点施策の事業概要」

2. 真庭を愛する「ひと」をつくる					
①人材育成の支援					
基本施策	現状と課題	事業効果		重要業績評価指標 (KPI)	H29 KPI
<ul style="list-style-type: none"> 小・中学生を対象に、市内の施設を利用した、地域の歴史・自然・文化を生かした学習事業を支援 多彩な真庭について他校の児童・生徒との体験交流を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 現状では、国内交流事業の申請のみであり、今後は制度の啓発や広報を積極的に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 活力ある地域づくりの原動力となる人材育成 		<ul style="list-style-type: none"> ①実施団体数：延15団体 ②参加人数：延450人 	<ul style="list-style-type: none"> ①延4団体 ②延213人
H29年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題 (H29年度)		評価
<ul style="list-style-type: none"> 市内、国内及び国際交流事業の経費支援 	<ul style="list-style-type: none"> 各小学校PTA、スポーツ団体、文化団体、環境団体の児童・生徒が行う、市内・国内・国際交流事業に要する対象経費に対し補助をする。(真庭市人材育成支援事業補助金の活用) 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 八束小学校PTA：380,000円 美甘小学校PTA：199,000円 遷喬小学校PTA：50,000円 勝山小学校PTA：84,000円 補助金についての周知が必要。 		C
②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり					
基本施策	現状と課題	事業効果		重要業績評価指標 (KPI)	H29 KPI
<ul style="list-style-type: none"> 地域の教育参画と子どもの地域貢献で好循環を生み出す 地域に誇りを持ち、地域を担う意欲をもつ子どもを育てる 	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域の連携、地域による学校支援は広がってきているが、見える化が図られていない。 取り組みへの参加の広がりが少ないため、参加機会を増やす必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域全体で子どもを育む風土 子どもの地域への愛情の醸成 地域の活性化 		<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査結果で「地域の行事に参加していると答える割合：平成33年度75% 	72%
H29年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題 (H29年度)		評価
<ul style="list-style-type: none"> 地元企業と連携した学習事業 	<ul style="list-style-type: none"> 望ましい職業観・勤労観を養うと共に、自己理解・人間関係構築力・ふるさとの良さ再発見等を目指し、キャリア教育の一環として中学校2年生全員を対象に市内事業所において職場体験活動を実施する。(6月～10月の3日間実施) 	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 中学校2年生にとって地元企業で働く3日間はキャリア教育の視点からも大きな効果がある。引き続き継続していくべき活動である。地元企業に大変お世話になって成り立っている活動であり、大切にしたい事業である。 		B
<ul style="list-style-type: none"> ふるさとを学び知る人づくり事業 	<ul style="list-style-type: none"> 郷育として地域の良さを再発見するため、文化・歴史・産業・自然・行事等について調べ学習や体験学習等を通して、郷土を愛し誇りに思う心を醸成する。 	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 地域リソースを活用した各校での特色づくりが進んでおり、学校からの発信も含め双方向の関係を構築していく。 		B
<ul style="list-style-type: none"> 次世代学習実践開発モデル事業 	<ul style="list-style-type: none"> A R (拡張現実) を活用した学習等で、自ら考える力や情報活用能力を育成するとともに、地域をフィールドとすることで、誇りと愛情の醸成を図る。 	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 落合小・勝山小・中和小への機器導入 各校での教員対象の研修会 中和小では、学校公開日に保護者・地域の方に向けてARを使った地域学習の発表を行い、新しい情報発信の形を示した。児童と保護者が一緒に児童の創ったコンテンツをスマホで確認、新しい情報発信の形に大変好評であった。落合小、勝山小においても教師対象の研修を行い、地域学習の情報発信のツールとして取組を始めている 		B
<ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部事業 	<ul style="list-style-type: none"> 共育として地域で子どもを育む体制づくりを推進し、地域の教育力を学校で活用していく。 	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 地域総がかりによる共育の実現に向けて、支援・連携から協働へと進めていく。 		B

別表「重点施策の事業概要」

③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel（再構築）					
基本施策	現状と課題	事業効果		重要業績評価指標（KPI）	H29 KPI
<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史、民俗文化に関する各種コンテンツを作成し、郷育を支援・推進 各地域の個性が光りつつ一体感のある「郷土まにわ」の再構築 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域において、歴史・民俗文化の伝承が不十分で、埋没している状態。 真庭市としての一体感の醸成・創出が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 郷土を大切に誇りに思う気持ちの醸成 		<ul style="list-style-type: none"> ①真庭市歴史講座開催数：5回/年 ②出前講座開催数：1回/年 ③まにわボックス発行部数：10冊/5年 	<ul style="list-style-type: none"> ①10回/年 ②4回/年 ③延1冊/5年
H29年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題（H29年度）		評価
<ul style="list-style-type: none"> 各地域の実情に沿ったコンテンツの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 市内古文書の調査、勝山藩主三浦家史料等のデジタル化、複製史料の作成を行う。（事業最終年度） 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 勝山藩主三浦家旧蔵の各種資料をデジタル化し、内容確認が容易となった。 作成したデジタルデータのさらなる公開について、関係機関との連携により実現していく必要がある。 		B
<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の開催、指導者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財担当職員が、小学校など各種団体の求めに応じて各種出前講座を開催する。 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体の要請にもとづき、出前講座を複数開催し、普及啓蒙を進めることができた。 依頼団体の目的は、必要なテーマの聴講に留まることが多く、指導者の育成にまで至っていない。 		B
<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校での民俗芸能の伝習・披露支援 	<ul style="list-style-type: none"> 国指定無形民俗文化財「大宮踊」保存会の保存・伝習活動に対し助成を行う。保存会では小学校等への指導を実施する。 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 今年も保存会による伝習事業が開催され、運動会などでも披露されるなど、次世代伝承に寄与した。 後継者確保支援が課題である。 		A
<ul style="list-style-type: none"> 地域歴史研究団体等への支援・連携 	<ul style="list-style-type: none"> 地域歴史研究団体の活動を支援・育成することを目的とした、真庭市歴史講座・見学会等を開催する。また、団体と連携した調査・学習会を開催する。 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史団体が活動するにあたり、必要な有識者紹介・技術提供などを行った。 研究団体としての資質向上促進することが課題である。 		B
<ul style="list-style-type: none"> 「真庭市の文化財」「真庭市史料」の編集・刊行 	<ul style="list-style-type: none"> 真庭市史料「戸村愛教日録」第3巻を300冊、蒜山郷土博物館図録「よみがえる蒜山の原風景」1000冊を編集・刊行する。 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 近世の勝山、近代の蒜山に関する史資料を書籍化した。いずれも地域の歴史を知るためには重要な資料であり、より多くの人が利用できるようになった。 本年度も関連する講演会を開催したが、さらに史料の利活用を図っていく必要がある。 		A
<ul style="list-style-type: none"> 「まにわボックス」事業との連携による、地域横断的な文化財等の集成・評価 	<ul style="list-style-type: none"> 「まにわボックス」刊行に関する調査・編集を行うボランティアの活動を支援する。 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 今年度末に活動をまとめたデジタルブックレット1号を発行することができた。 ボランティアの意欲を低下させない事業展開やコンスタントな冊子の編集・刊行維持していくことが課題である。 		B
<ul style="list-style-type: none"> 真庭市歴史講座等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 蒜山郷土博物館で企画展講演会を2回、歴史講座を8回、開催する。 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 年間で企画展を2回、歴史講座は8回と、計画に沿って実施し、多くの人に来場いただけた。 次年度も継続し、質を保った取り組みを続ける。 		A
<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保護・修繕・利活用 	<ul style="list-style-type: none"> 岡山県指定天然記念物「醍醐桜」保護管理調査事業を実施する。（3年間で樹勢等を調査する最終年度として、調査・取りまとめを行う。） 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 調査及び報告書の提出を受け、醍醐桜の現状と、保護にあたっての問題点が明らかとなった。 問題点をどのように解消するかが大きな課題。 		A

別表「重点施策の事業概要」

3. 教育を地域で支える仕組みをつくる					
①地域で学校を支援する仕組みづくり					
基本施策	現状と課題	事業効果		重要業績評価指標 (KPI)	H29 KPI
<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や児童生徒の保護者・学生・社会教育団体・NPO・企業等地域全体の参画・協力 支援内容や方針等についての合意形成（関係者により構成される協議会等） 	<ul style="list-style-type: none"> 現状では、3つの学校支援地域本部しか設立しておらず、取り組みを市内全域に広げる必要がある。 コーディネーターやボランティア等、人材確保が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの学びの支援 地域住民の生涯学習・自己実現の支援 活動を通じた地域のつながり・絆の強化、地域の教育力の向上 		<ul style="list-style-type: none"> ①ボランティア総人数：250人 ②取り組み学校数：8校 	<ul style="list-style-type: none"> ①180人 ②5校
H29年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題 (H29年度)	評価	
<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働本部事業の活用 	<ul style="list-style-type: none"> おかやま子ども応援事業の一環として、学校支援地域本部（遷喬小学校、落合小学校、皆部小学校、美甘小学校）を中心に実施する。他学区での協働本部の立ち上げを推奨していく。 	学校教育課 生涯学習課	皆部小学校、落合小学校区（落合小学校・落合中学校）、遷喬小学校、平成29年度から美甘小学校で事業を開始。 新たな立ち上げを行う際、地域と学校をつなぐコーディネーターの確保が課題。	B	
②学校環境の適正化の推進（施設改善及び効率的運営）					
基本施策	現状と課題	事業効果		重要業績評価指標 (KPI)	H29 KPI
<ul style="list-style-type: none"> 「学校施設の適正化～学校施設が備えるべき機能・規模・配置～」について実施計画を策定し、着実な環境整備及び運営改善を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 少子化の進行による「学校規模：集団規模」の縮小傾向 生活環境性能の陳腐化 給食施設の老朽化と調理員不足 	<ul style="list-style-type: none"> 学校を中心とした児童生徒の学習環境、生活環境、安全性の向上 学校給食施設的环境改善及び学校給食制度の持続 		<ul style="list-style-type: none"> ①複式学級の解消：20% (H28:29%) ②教育・学習環境整備計画（仮）の策定：平成29年度中 ③共同調理場化：70%(H28:60% 18/30) 共同調理場による給食実施校/学校数 	<ul style="list-style-type: none"> ①29.1% ②未策定 ③30% (18/30校)
H29年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題 (H29年度)	評価	
<ul style="list-style-type: none"> 教育環境の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> 真庭市立小・中学校適正配置実施計画に基づき、第2段階として極小規模校・小規模校の実態を踏まえ、学校・保護者・地域との協議を実施する。 	教育総務課	小規模校（二川小・余野小・檉邑小）の学校・保護者・地域との意見交換会を実施し、方針を決定した。このうち、二川小学校については、平成31年4月に湯原小学校と統合することを決定し、統合準備委員会を設立し、協議を始めた。ほかの2校については、今後に向けて保護者や地域との協議が必要である。また、小規模校が増えつつあり、学校教育環境についての市全体の方向性について検討が必要となってきた。	B	
<ul style="list-style-type: none"> 生活環境の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の児童生徒の生活の場としての環境整備の検討に着手する。（冷房施設、トイレ乾式化、バリアフリー化等） 	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化による気温上昇を受け、児童・生徒の健康保持はもとより、快適な学習環境の提供等の観点から、小・中学校の普通教室と中学校の使用頻度の高い特別教室に空調設備を整備することが決定した。 トイレの乾式化、バリアフリー化等については、長寿命化計画の作成と合わせて検討が必要。 	B	
<ul style="list-style-type: none"> 学校給食施設共同調理場化 	<ul style="list-style-type: none"> 真庭市小・中学校給食施設整備計画に基づき、安全・安心で効果的な学校給食の共同調理場化に向け協議を進めます。 	教育総務課	安定的な給食提供をするために、適宜、施設修繕、改修を行い、効果的な運営ができるための備品整備を行った。湯原地区・美甘地区の給食整備について再検討を行い、H31年度勝山共同調理場との統合を決定し、保護者説明を行い、整備計画の第2段階を改正した。	B	
<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費公会計化 	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な学校給食の運営のために、給食費の公会計化及び給食調理場の運営改善等に取り組む。 	教育総務課	給食費の公会計化について、学校や栄養士等との協議を行い、実施に向けて給食費の統合や事務負担など課題の整理を行った。また、他自治体の事例や真庭市の現状について研究を行い、制度検討を始めた。導入に向け具体的な検討及び作業が必要となっている。	B	
<ul style="list-style-type: none"> 学校給食地産地消推進 	<ul style="list-style-type: none"> 真庭市内の地場産物の利用率を上げる地産地消システムの構築及び給食調理場の運営改善等に取り組む。 	教育総務課	地産地消に向け、主要食材（玉ねぎ、じゃがいもなど）の使用状況について調査を行うとともに使用規格（大きさ・形など）を作成し、市場側へ提供した。米の地元調達について、地元JAと協議を行った。地産地消の推進に向け、供給側との具体的な体制づくりの協議が必要となるとともに、経済的効果について市長部局との協議が必要である。また、学校給食現場と学校給食における地産地消の教育目的について共通の認識を形成していく必要がある。	B	
<ul style="list-style-type: none"> 施設改善 	北房小学校新築工事 川東小学校校舎棟大規模改修工事 美川小学校プール改修工事 落合小学校防球ネット設置工事 北房中学校校舎屋根修繕工事 遷喬共同調理場給湯ボイラー更新工事 遷喬・久世共同調理場空調機設置工事	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 施設修繕や環境向上に関しては学校の要望等に従い、学校生活での危険度、授業への影響度等を考慮の上で工事の優先度を的確に判断し、事業を実施した。 毎年修繕工事及び備品購入を実施し施設設備の充実を図っているが、建築年数の経過や長年の使用により老朽化が激しく、修繕等の必要箇所は毎年増加している。 学校施設空調設備整備計画を策定した。 【平成29年度繰越事業】 北房小学校グラウンド整備工事・外構工事・空気調和設備工事 	B	

別表「重点施策の事業概要」

③家庭教育の支援					
基本施策	現状と課題	事業効果		重要業績評価指標 (KPI)	H29 KPI
・親が子供に家庭内で言葉や生活習慣、コミュニケーションなど、生きていく上で必要なソーシャルスキルを身につける援助	・他市事例等を参考に、運用の土台作りの研究と支援員の現地研修や育成が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援の充実や人材育成 ・学校・関係行政部局・子育て支援組織・地域とのつながりを強化 ・子育てに関する悩みや不安の課題解決 ・孤立しがちな家庭、仕事で忙しい家庭等に対する課題解決支援 		・家庭教育支援チームの活動：20回/年	親プロ実施 23回
H29年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題 (H29年度)		評価
・親育ち応援学習プログラムの実施	・家庭教育支援チームによる「親育ち応援プログラム」を実施する。 ・家庭教育支援チーム員が、学校や園などの参観日を利用して、ワークショップを実施する。	生涯学習課	こども園・幼稚園・小学校・中学校での親育ち応援プログラムの実施：23回 就学前の子どもの保護者に対するプログラムを実施する機会を増やしていくことが課題である。		A
・家庭教育支援員のスキルアップ	・岡山県等が実施する「親育ち応援プログラム」に関する研修会等へ、積極的に参加する。	生涯学習課	親育ち応援学習プログラムスキルアップ講座、おかやま教育の日協賛事業「キックオフ講座」、真庭市社会教育委員との合同研修会へ積極的に参加。		A
・ファシリテーターの後継者育成	・新規家庭教育支援チーム員を確保し、「親育ち応援プログラム」に関する研修会等へ参加する。	生涯学習課	平成29年度に3名が新チーム員として参加。 今後、園関係OBなどに声をかけるなど、新たなチーム員の確保を行う必要がある。		A

別表「重点施策の事業概要」

4. 暮らしの中にある豊かさを感じる心と体を育む					
①学びあいまちづくり					
基本施策	現状と課題	事業効果		重要業績評価指標 (KPI)	H29 KPI
・子ども遊びボランティアの育成 ・様々な生涯学習講座の開催	・現在においても、市民が自ら行う生涯学習講座はあるが、活動数は減少傾向にある。 ・人材バンクの登録者を確保することが課題である。	・地域住民の手による生涯学習の推進 ・住民自らの生活の質の向上		・①情報紙掲載講座数：170講座 ・②人材バンク登録者数：30人	①176講座 ②68人
H29年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題 (H29年度)		評価
・ボランティアの確保	・各振興局単位でボランティアを確保し、生涯学習講座などに協力していただく。	生涯学習課	長期休暇中の学習支援と居場所づくりの取り組みが広がり、教員OBや高校生などボランティアの協力を得て、事業実施できた。 今後は、市内全域での取り組みを進めていく。		B
・市民自らが企画する生涯学習講座の推進	・魅力のある講座を開催していく。	生涯学習課	図書館・公民館が中心となり、様々な講座等を開催しているが、市民自ら企画する講座の開催はあまりできていない。今後は、市民ニーズをとらえながら、市民が企画に参加できる仕組みを作る必要がある。		B
②図書館の整備					
基本施策	現状と課題	事業効果		重要業績評価指標 (KPI)	H29 KPI
・地区図書館の運営を統括する中央図書館の整備、専任館長の配置、自動車文庫の運行 ・学校やまち並み図書館との連携を推進	・面積が広い真庭市において市民が本に触れる機会を確保するため、地区図書館の維持とともに、中央図書館を整備する。	・本と出会う機会の増加により、読書の楽しさを実感 ・図書の循環によるサービス向上 ・幅広い世代への図書サービスの提供 ・読書履歴の見える化による読書意欲の促進		・1人当たり貸出冊数：10冊/年	4.8冊
H29年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題 (H29年度)		評価
・学校やまち並み図書館との連携	・建物の空きスペースに書架を設置し、自由に本が読める場所「まち並み図書館」を実施する企業・団体等を募り、真庭産材を使用した書架を作成し配布する。	生涯学習課	・企業を訪問して、実施要請を行ったが、書架配置は、1台にとどまった。平成28～29年度累計8台配置。 ・事業のPR方法を再検討するなど募集方法を検討する必要がある。		B
・H30～実施予定	H30年度の実施に向けて準備を行う。	生涯学習課	・新規車両導入は、H30年度。H29年度は基準の素案までの準備。 ・車両導入までに運行基準や路線の整備等準備を行う。		C
・魅力ある図書館行事の展開	・4月～9月に真庭市内の図書館を巡り、書籍を借りるスタンプラリーを開催する。	生涯学習課	4月～9月に図書館スタンプラリーを実施。 参加者 約200名		A
③市民主体の図書館運営					
基本施策	現状と課題	事業効果		重要業績評価指標 (KPI)	H29 KPI
・「まにわ本クラブ」の活動分野を広げ、様々な場面で活躍することにより、読書の楽しさ・おもしろさを広く市民の皆様と共有し、“本の香りがするまちづくり”を推進	・一定の蔵書数もあり、様々なPR活動も行っているが、図書館を利用することにより、もっと市民の読書意欲を引き出し、機運醸成が必要である。	・市民と図書館の連携推進 ・市民の図書館や読書に対する意識の高揚 ・子どもが小さい頃から本に親しむ ・市民ボランティアの活動による地域の活性化、教育力の向上		・①まにわ本クラブの登録者数：30人 ・②読み聞かせ、図書館利用教育講座回数：100回/年	①26人 ②30回
H29年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題 (H29年度)		評価
・まにわ本クラブの活性化	・図書だよりでの本の紹介や各図書館での蔵書整理等の活動を促進するため、新規加入者の獲得を目指す。(10名)	生涯学習課	図書館だよりで、会員から本の紹介を行った。(6回) 新規加入者4名。		B
・図書館だよりの発行	・年6回、図書館だよりを発行する。	生涯学習課	年6回、真庭市立図書館だよりを市内全戸等に発行した。全市に知らせるべき情報の不足。各図書館から発行する「図書館だより」との内容の差別化が課題。		A
・子育て世代へ読み聞かせ講座実施	・幼稚園・保育園・こども園行事を利用した講座を15か所で開催する。 ・乳幼児健診会場による講座を10回開催する。	生涯学習課	幼稚園・保育園・こども園行事を利用した講座の開催。15か所、22回 乳幼児健診会場での講座を開催。18回 ・健診会場で、保護者に対し、読み聞かせの重要性をどのように伝えていくかが課題。		B
・小・中学生へ図書館利用教育実施	・小・中学生が、実際に図書館に行き、図書館の利用方法や調べ学習などを図書館司書から学ぶ図書館利用教育を実施する。(10校)	生涯学習課	2図書館 2校実施。 ・PR方法が課題。		B

別表「重点施策の事業概要」

④本の香りがするまちづくり					
基本施策	現状と課題	事業効果		重要業績評価指標 (KPI)	H29 KPI
<ul style="list-style-type: none"> 図書館を中心としたまちづくり 図書館運営に参画意欲をもつ市民を中心に、広く市民の間で読書の面白さを共有し、市民が主役となる図書館活用の機運を醸成 	<ul style="list-style-type: none"> 一人当たり貸出冊数が県平均を大きく下回っており、一定の蔵書数もあり、様々なPR活動も行っているが、さらに市民の読書意欲を引き出す機運醸成が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館司書資格取得者の育成 市民による図書館運営の推進 		<ul style="list-style-type: none"> 司書資格取得者：延10人（5年） 	4名
H29年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題（H29年度）		評価
<ul style="list-style-type: none"> 司書資格取得の補助 	司書資格取得費用を補助する。資格取得後は、「まにわ本クラブ」に登録し、真庭市立図書館をサポートし、図書サービスの向上を図る。	生涯学習課	新規取得者3名。平成27～29年度累計4名取得。		B

別表「重点施策の事業概要」

5. 市長部局と連携して取り組む

①生活の中で文化を楽しむ

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	H29 KPI
真庭市の文化レベルの向上	・文化団体や芸術文化に携わる人の高齢化が進んでいる。 ・芸術文化への参加が減少している。	・子どもの文化力の向上 ・地域文化の多様化 ・文化の担い手育成	・①芸術アウトリーチ事業への参加校：60校 ・②文化振興事業参加者：5,000人 ・③多様な文化交流事業開催回数：10回	①29校 ②885人 ③3回
H29年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題（H29年度）	評価
・文化芸術鑑賞事業 ・文化芸術体験事業	質の高い舞台芸術、美術作品などに触れる機会を提供することで文化芸術への関心を高め、感性や能力を育成する。	スポーツ・文化振興課	アーティスト派遣事業（26回、871名参加）、鑑賞型体験授業（3回、884名参加）、真庭こども体験（延96名受講）、障がい者施設美術体験（2回）を実施した。参加者の評価も高く、学校等のニーズを把握しながら引き続き取り組みを行う。	A
・文化振興事業	・一流アーティストの真庭公演を実施する。 ○公演事業 ・植田リサ ヴァイオリンコンサート ・TAO（和太鼓）公演	スポーツ・文化振興課	一流アーティストの質の高い芸術・音楽に触れる機会を提供する事業として実施した。 入場者数 植田リサヴァイオリンコンサート：205人 TAO和太鼓公演：680人	B
・多様な文化交流事業	・地域資源を活用し、文化・芸術分野で地域住民と都市部のアスリート、芸術家や工芸家、大学等と連携しながら、スポーツ・文化・芸術に関するイベントやワークショップなどの交流事業を実施し、地域住民が自分たちの地域資源の素晴らしさを再認識し、さらなる郷土愛をはぐくむ環境づくりを計画的に行っていく。 ○文化芸術創造都市としての取り組み ・夏目漱石生誕150年記念企画参加事業 ○スポーツ・文化・芸術による地域の活性化の取り組み ・真庭映像フェスティバル ・勝山クラフト市 ○子どもが鑑賞、体験できる取組 ・親子コンサート	スポーツ・文化振興課	エスパス混声合唱団が東京文化会館での「漱石が上野で聴いたハイカラの音楽会」へ参加し、東京混声合唱団と共演。一流のアーティストとの交流を図ることができた。 芸術家や工芸家、大学との連携により、映像フェスティバル、クラフト市を開催。また、岡山フィルハーモニー管弦楽団、真庭エスパス文化振興財団との連携により親子で楽しめるコンサートを開催。様々な世代やジャンルで交流することができた。 来場者数 映像フェスティバル：1,555人 クラフト市：1,750人 親子コンサート：427人	A

②運動・スポーツ参加環境の向上

基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標（KPI）	H29 KPI
学校体育・地域スポーツ・競技スポーツの連携によるスポーツ施設の利用促進	・学校体育・・・生徒数減少等に伴う衰退傾向にある。 ・地域スポーツ・・・児童数減少と相まってスポーツ加入者が減少している。働き盛り世代のスポーツ参加が二極化している。 ・競技スポーツ・・・指導者人材のバトンタッチが進んでおらず、一部の指導者に責務が集中している。	・スポーツ参加機会の創出 ・スポーツを「する人」「支える人」の増加 ・スポーツ施設の利用増加	・①働き盛り世代（20代～50代）のスポーツライフ率：平成33年度35%（平成33年度に調査予定） 毎年度の事業効果確認のため、H29年度から以下のKPIを追加する。 ・②スポーツ・レクリエーション活動参加者数：5000人/5年	①未測定 ②900人 ③100% ④550人
H29年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題（H29年度）	評価
・スポーツ・レクリエーション活動推進事業	・各地区で開催させるニュースポーツ大会等に対する補助により、事業継続と地域活性化を図る。	スポーツ・文化振興課	落合、勝山、美甘地域のそれぞれで、スナッグゴルフ、ニュースポーツ・卓球・綱引大会等、スポーツフェスティバルを開催し、地域スポーツによる地域活性化を図った。	B
・幼児体操教室	・就学前の幼児を対象に、マットや鉄棒・跳び箱といった器械運動を楽しみながら身体支配能力の育成を図る。（定員20名、5月から2月までの全39回予定）	スポーツ・文化振興課	就学前の幼児を対象とした体操教室を開催し、楽しみながら器械運動を行い、身体支配能力の育成を図ることができた。予定回数を開催することができた。	A
・スポーツ応援事業	・子供や普段スポーツに触れる機会の少ない世代を対象に、スポーツに触れる機会の創出を図る。（上半期1回、下半期1回の開催予定）	スポーツ・文化振興課	総合型スポーツクラブに委託し、2018年1月に「スポーツ体験ひろば」を1回開催 内容：ボルダリング、スラックライン、バブルスポーツ、パラリンピック種目ポッチャ、スラックライン世界チャンピオンの実演 参加者：550名	A

別表「重点施策の事業概要」

③人権意識の啓発・教育				
基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標 (KPI)	H29 KPI
市民の人権意識の向上	・年間を通じて学校ミニ教室など啓発活動を行っているが、多様化する人権問題において、正しい理解と認識を広く周知してもらえるような活動が必要である。	・子どもたちへの意識向上 ・地域に根差した問題共有 ・市民への幅広い意識の向上	・①人権作品への参加校：34校（小中高） ・②市民講座への参加者：500人 ・③人権講演会への参加者：500人（年1回）	①26校 ②約450人 ③約300人
H29年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題（H29年度）	評価
・研修事業	・市民を対象にした人権講座を開催する。 ・各学校PTAで人権研修会を開催する。 ・指導者研修へ参加する。 ・学校での教職員研修を開催する。	生涯学習課 くらし安全課	・市民を対象にした映画会、講演会を開催した。 ・小中学校、幼稚園等PTAで34の研修会開催した。 ・各学校PTAの代表者が指導者研修会へ参加した。	A
・広報事業	・人権作品（作文・ポスター）募集し表彰する。 ・人権作品集を刊行する。（年1回）	生涯学習課 くらし安全課	人権作品（作文・ポスター・標語）を募集し、表彰し、優秀作品を集めた作品集を発行した。	A
・啓発事業	・年1回、人権に関する課題をテーマとした講演会を開催する。 ・人権啓発パンフレット「ふれあい」を作成し、広報紙とともに配布する。	くらし安全課 生涯学習課	声優・歌手・脚本家の「佐久間レイ」氏を講師に講演会を開催した。 人権啓発パンフレット「ふれあい」を作成し、広報紙とともに配布した。	A
④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み				
基本施策	現状と課題	事業効果	重要業績評価指標 (KPI)	H29 KPI
放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携	・市内の放課後児童クラブ（11クラブ）と放課後子ども教室（7教室）は、それぞれ別々に活動しており、一体的な放課後対策ができていない。	・包括的な放課後対策 ・安全・安心な居場所の確保 ・地域ボランティアの参画	・放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み：1か所	1ヶ所 北房地区での試験的取り組み開始予定
H29年度主要事業	事業概要	所管課	成果と課題（H29年度）	評価
・共通プログラムの作成	・放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み事業を実施する。（年5回）	子育て支援課 生涯学習課	島根県太田市へ児童クラブ、子ども教室、市関係者で視察に行った。 北房地区の児童クラブと子ども教室で、長期休暇中に宿題を一緒にする事業を行った。2回 今後も一体的に行える事業を検討していく必要がある。	B
・コーディネーターの確保・育成	・事業実施に必要なコーディネーターを確保し、育成する。情報交換、研修等の実施（年数回）	子育て支援課 生涯学習課	各地域で事業を実施する際に協力していただくボランティアはいるが、中心となるコーディネーターの確保・育成はできていない。 今後はボランティアの方の不足により実施できない事業もでてくると思われる。	C
・地域の人材確保	地域住民によるボランティアを確保し、地域ボランティアの参画を促す。（述べ20人）	子育て支援課 生涯学習課	長期休暇中の学習支援と居場所づくりの取り組みについてはボランティアの確保ができています。 他の体験学習などでのボランティアの確保が必要と思われる。	B

(3) 結果一覧表

重点施策の体系	主要事業名	所管課	教育委員会評価				資料頁		
			A	B	C	D			
1. 一人ひとりの可能性を広げる	①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり	・各園・学校の接続を意識した年間指導計画作成	学校教育課		○			7	
		・「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」作成	学校教育課		○			7	
	②「語り合い」で「共」に「育」ちあう機能の充実	・学力学習状況調査結果に基づく改善サイクル	学校教育課		○			7	
		・生徒指導推進事業	学校教育課		○			7	
		・学校力向上事業	学校教育課		○			7	
	③ICT環境の整備による校務と指導の仕組みづくり	・ICT環境推進事業 ・行きたい学校づくり事業	学校教育課		○			8	
		・ICT支援員業務委託事業	学校教育課		○			8	
	④不登校に係る教育相談と適応指導の充実	・教育相談事業	学校教育課		○			8	
		・スクールサポーター配置事業	学校教育課		○			8	
	⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり	・就学援助費支給事業	教育総務課		○			9	
		・奨学金貸付事業	教育総務課		○			9	
			小計	1	11	0	0		
	2. 真庭を愛する「ひと」をつくる	①人材育成の支援	・市内、国内及び国際交流事業の経費支援	生涯学習課			○		10
		②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり	・地元企業と連携した学習事業	学校教育課		○			10
・ふるさとを学び知る人づくり事業			学校教育課		○			10	
・次世代学習実践開発モデル事業			学校教育課		○			10	
・学校支援地域本部事業			学校教育課		○			10	
③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel(再構築)		・各地域の実情に沿ったコンテンツの作成	生涯学習課		○			11	
		・出前講座の開催、指導者の育成	生涯学習課		○			11	
		・小・中学校での民俗芸能の伝習・披露支援	生涯学習課	○				11	
		・地域歴史研究団体等への支援・連携	生涯学習課		○			11	
		・「真庭市の文化財」「真庭市史料」の編集・刊行	生涯学習課	○				11	
		・「まにわボックス」事業との連携による、地域横断的な文化財等の集成・評価	生涯学習課		○			11	
		・真庭市歴史講座等の開催	生涯学習課	○				11	
・文化財の保護・修繕・利活用		生涯学習課	○				11		
			小計	4	8	1	0		

3. 教育を地域で支える仕組みをつくる	①地域で学校を支援する仕組みづくり	・地域学校協働本部事業の活用	学校教育課 生涯学習課		○			12
	②学校環境の適正化の推進（施設改善及び効率的運営）	・教育環境の適正化	教育総務課		○			12
		・生活環境の適正化	教育総務課		○			12
		・学校給食施設共同調理場化	教育総務課		○			12
		・学校給食費公会計化	教育総務課		○			12
		・学校給食地産地消推進	教育総務課		○			12
		・施設改善	教育総務課		○			12
	③家庭教育の支援	・親育ち応援学習プログラムの実施	生涯学習課	○				13
		・家庭教育支援員のスキルアップ	生涯学習課	○				13
		・ファシリテーターの後継者育成	生涯学習課	○				13
			小計	3	6	0	0	
4. 暮らしの中にある豊かさを感じる心と体を育む	①学びあいまちづくり	・ボランティアの確保	生涯学習課		○			14
		・市民自らが企画する生涯学習講座の推進	生涯学習課		○			14
	②図書館の整備	・学校やまち並み図書館との連携	生涯学習課		○			14
		・H30～実施予定	生涯学習課			○		14
		・魅力ある図書館行事の展開	生涯学習課	○				14
	③市民主体の図書館運営	・まにわ本クラブの活性化	生涯学習課		○			14
		・図書館だよりの発行	生涯学習課	○				14
		・子育て世代へ読み聞かせ講座実施	生涯学習課		○			14
		・小・中学生へ図書館利用教育実施	生涯学習課		○			14
	④本の香りがするまちづくり	・司書資格取得の補助	生涯学習課		○			15
			小計	2	7	1	0	

5. 市長部局と連携して取り組む	①生活の中で文化を楽しむ	・文化芸術鑑賞事業 ・文化芸術体験事業	スポーツ・文化振興課	○				16
		・文化振興事業	スポーツ・文化振興課		○			16
		・多様な文化交流事業	スポーツ・文化振興課	○				16
	②運動・スポーツ参加環境の向上	・スポーツ・レクリエーション活動推進事業	スポーツ・文化振興課		○			16
		・幼児体操教室	スポーツ・文化振興課	○				16
		・スポーツ応援事業	スポーツ・文化振興課	○				16
	③人権意識の啓発・教育	・研修事業	生涯学習課 くらし安全課	○				17
		・広報事業	生涯学習課 くらし安全課	○				17
		・啓発事業	くらし安全課 生涯学習課	○				17
	④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み	・共通プログラムの作成	子育て支援課 生涯学習課		○			18
		・コーディネーターの確保・育成	子育て支援課 生涯学習課			○		18
		・地域の人材確保	子育て支援課 生涯学習課		○			18
				小計	7	4	1	0
			計	17	36	3	0	

	A	B	C	D
1. 一人ひとりの可能性を広げる	1	11	0	0
2. 真庭を愛する「ひと」をつくる	4	8	1	0
3. 教育を地域で支える仕組みをつくる	3	6	0	0
4. くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む	2	7	1	0
5. 市長部局と連携して取り組む	7	4	1	0
合計	17	36	3	0

4. 学識経験者による意見

真庭市地域自立支援協議会
会長 宮川 幸男

真庭市教育基本方針、第2次真庭市教育振興基本計画に基づき、共有を課題の中心に据えて実施された「平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」は、総じて、概ね妥当なものであると認められます。

なお、そのうえで教育全体をとりまく環境推移等を勘案し、いくつかの私見を次のとおり付言します。
今後とも、より高い目標に向かって鋭意精通されますよう期待します。

1 一人ひとりの可能性を広げる

① 小学校、中学校における統一学力調査結果を見たとき、年々向上の跡がうかがえるものの、正答率の平均値はともかく、正答率の分散はかなりの幅があります。分散の幅を狭め、モード（ピーク）の位置を高めるよう一層の留意を期待します。

② 人の育ちの目標の一つには、「考える力」の涵養があると考えます。学力調査の結果からもこの点に気がきます。学習を通じ、園や学校、家庭の日常全般を通じて更なる育みを期待したいと思います。

③ 奨学金利用者が減少傾向にあるようですが、要就学援助世帯は増加傾向にある中で何が問題なのか更に深い検討を是非ともお願いしたいものです。家庭での経済的理由で優れた人材が必要な高等教育を受けることに支障が出ることは、真庭市の将来にとって一つの課題だと思います。

就学援助について実態に即した仕組みを構築されるよう期待します。

2 教育を地域で支える仕組みをつくる

① 「学校給食の地産地消」推進は大切な課題の一つだと思います。関係方面との調整を積極的に進める中で、集落営農組織との間で契約生産の検討も研究の対象ではないでしょうか。学校、あるいは子どもたちが直接地域と交流する機会の創出を通じ、地域の支えの確保、食育、郷育の推進にも意味が生まれると考えます。

② スポーツの推奨については学校の体育、クラブ活動が基盤の一つを形成していると思います。教職員等教育現場での働き方改革が検討されているようですが、その中で今後どう対策をするか大切な課題だと思います。まさに地域で支える仕組みが強く求められ、指導者の充実、支援者の確保等有効な施策の推進が期待されます。

3 市長部局と連携して取り組む

この中で、「人権意識の啓発・教育」については、事業の内容が、講演会、研修会、関係者会議にとどまっており、一定のパターン化していないか反省が必要だと思います。例えば、障がい者差別解消法律

施行後 2 か年以上になるのに、一般の言動の中に合理的理由に欠けるケースもなくはないと実感しています。

関係方面の実働を伴った啓発・教育の推進を期待したいと考えます。

4 ゲーム依存疾病について

ある日の新聞に WHO がゲーム障害を新しい疾病に加えるとの記事が大きく報じられました。スマホ・タブレット端末の普及からオンラインゲーム等への依存者が増加し、しかも低年齢化傾向にあるとの内容が告げられていました。

従来から、子どものスマホ利用のあり方については議論され、学校・家庭の密なる連携によって対策されてきたところですが、疾病として扱われることになると今までと同様の対策では届かない部分も出てくると思います。予防、治療のあり方等を改めて検討する時期になったかと思えます。

「平成29年度真庭市教育委員会点検・評価報告書」等を検討し、真庭市教育委員会の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」について、意見を以下に示します。

一人ひとりの可能性を広げる

②「語り合い」で「共」に「育」ちあう機能の充実

■学校現場では、課題に基づく改善プランを作成し、さまざまな活動を行いますが、教員の授業力向上にも取り組んでいく中、地域・各学校間の格差を鑑み、各学校の背景・課題を踏まえ、主体的取組・検証・改善が継続して求められると思います。放課後補充学習などの学習機会の拡充を広げつつ家庭の生活習慣・学習習慣の改善への更なる検討も必要かと思います。学習習慣づけは子どもの主体性に基づくことが基本であり、子どもとの対話が不可欠であると思われます。

■児童生徒の学力を向上させるため、学校現場では教職員の指導力向上に向けた研修会が行われるなど、様々な取組がされ、一定の向上が見られていると思います。保護者も学校と連携し、規則正しい生活習慣や家庭学習の習慣化など、学力向上に繋がるような、家庭での取組を意識しなければならぬと思われます。特にインターネットゲームやラインなどのSNSが急速に普及し、それらが児童生徒の育成に良い影響を与えるものとなるよう考え、教育することは、家庭の役割でもあると思われます。

学力向上に向けては、是非、全国上位を目指してほしいと思いますが、単に結果にとらわれるのではなく、教員や子どもたちがそれぞれに努力した過程が報われる教育であってほしいと切に思います。

④不登校に係る教育相談と適応指導の充実

■不登校の要因は、生活、心身の状況、家庭、地域、メディア依存など多様であり、関係機関とのさらなる連携、総合的対応が求められます。また、いじめ件数の増加はいじめに対する意識化とも、とらえられます。今後は、教員がいじめに対して、さらに深く研究し、学校全体で一体となった総合的な取組、家庭や地域との連携が求められると思います。

教育を地域で支える仕組みをつくる

①地域で学校を支援する仕組みづくり

■啓発の工夫などにより「学校公開」の推進では、開かれた学校の進展という視点から取組が進んでいます。今後は、社会に開かれた教育課程を見据え、教職員の学校開放意識の拡充を図る必要があると思われます。

■ 学ぶ力の向上を目指して教員研修だけでなく保護者への啓発も大切です。読み聞かせ、生活習慣改善、スマホの使用などについて P T Aとの連携、地域ぐるみの活動を進展させてほしいです。

■ 今後、アクティブ・ラーニングなど新学習指導要領に対応した研修内容のさらなる充実も必要と思われます。教職員のストレス過多が言われる中、メンタルヘルス対策は今後も重要であり、継続的に充実していくことが求められるように思われます。研修事業の体系的な実施により、教職員の資質・能力の向上・活性化が図られ、力量形成が保障されることが望ましいと思われます。

★重要施策に「特別支援教育の充実」について明記されていません。特別支援学級に在籍する児童生徒が、年々増加傾向にある中、児童生徒が自己の能力や可能性を伸ばし、自立や社会参加が図れるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行うため、支援体制を整備していくことは、重要な取組と思われます。

5. まとめ

平成 29 年度は、第 2 次真庭市教育振興基本計画による施策実施の 1 年目となりました。真庭市の教育目標達成のため、重要施策に数値目標として 5 年間で達成すべき重要業績評価指標（KPI）を設定し、具体的な事業の取り組みを行いました。

1 一人ひとりの可能性を広げる

市内の各校に放課後学習支援員配置が進み、児童生徒の学習支援の充実と地域の方の学校支援の促進の両立を図ることができました。今後の真庭市の教育環境の核となる「就学前から小学校への接続」を図るための計画やカリキュラムの作成ができたことから、次年度以降軌道に乗せ、充実をさせていきます。全国及び岡山県の学力・学習状況調査の結果では、中学校では依然として厳しい状況ですが、国語は改善が見られます。小学校では基礎に関する問題において全国や岡山県を上回る状況となり、取組の継続が成果に結びついています。今後も、教職員の語りあい等を通じて、調査結果を活用した授業改善プランの具体化、課題への早急な対応、学力向上に向けた学習習慣の向上などに継続して取り組みます。また、Q-U 検査（心理検査）を年 2 回実施し、学級経営や授業改善などに生かすことができました。引き続き、客観的な資料に基づき教職員の「共育」を進め、児童生徒を育む組織力の充実を進めます。

教育ネットワーク整備事業では、校務支援システムのバージョンアップやカスタマイズを行い、校務の情報化を進めるとともに、すべての学校への無線 LAN やタブレット端末の導入が完了しました。学校教育の中に情報機器活用を位置づけることで、教育の質向上や子どもと向き合う時間の確保に効果が生まれつつあり、今後は実効性のある取組につなげていきます。

不登校の教育相談事業では、家庭・学校・教育支援センターの連携により、児童生徒が将来を考え進路選択を行うなどの前向きな取組が見られ、効果が出ています。また、市内 6 中学校すべてにスクールサポーターを配置し、中学校の不登校の未然防止に効果が生まれています。個別ケースに応じた支援がより一層適切に行えるよう、今後もさらに関係機関と連携を進めていきます。

就学援助支給事業では、新入学学用品費の入学前支給のため制度改正を行い、事前支給を実施しました。対象保護者の経済的負担の軽減を図ることができたものの事前支給の申請率が低く、必要な人に必要な支援が適時に届くよう制度周知をより図っていきます。奨学金事業では、高校以上の進学者を対象に貸付事業を実施し、教育の機会均等を図ることができました。

2 真庭を愛する「ひと」をつくる

人材育成を図るため、各団体が市内及び国内の他団体との交流事業の支援を行いました。実施団体が少なく、今後広く周知を図ります。地域の企業や住民に協力していただき、中

学校 2 年生全員を対象に職場体験や地域学習事業等を実施することができ、児童生徒が地域を知る機会ができました。地域総がかりの「共育」の実現に向けて今後も取組を進めていきます。

地域の歴史、民俗文化を後世に伝えるため各コンテンツの作成・整理を進めていますが、本年度は資料の刊行や文化財の保護等を積極的に行うことができました。市民ボランティアによる「まにわボックス」の刊行をスタートさせることができ、市民参画が進みました。また、文化の伝承等での後継者確保が課題となっていますが、今後、より市民の方に真庭市の歴史文化の魅力を発信し、郷土に対する誇りを醸成していきます。

3 教育を地域で支える仕組みをつくる

地域住民による学校を支援する「協育」の取組として「学校支援地域本部」設置を進めており、今後は市内各校にさらに広がっていきます。

北房地域新教育整備事業に取り組み、平成 30 年 4 月の北房小学校開校準備を進めました。この経験を活かし、今後地域参画による連携型一貫教育を拡充していきます。

教育環境の適正化のため、3 校の小規模校で保護者・地域住民との意見交換をし、各校について今後の方針を決定しました。今後、市全体の方向性について検討が必要となり、市民や関係者との意見交換を進めます。学校環境の適正化を図るため、教室の空調とトイレ環境の整備を進めることにし、今後実施計画の策定と整備を進めていきます。学校給食の共同調理場化を進めるため、湯原・美甘地区の各学校の調理場を勝山共同調理場へ統合することを決定しました。今後、単独調理場の統合について検討をしていきます。学校給食の地産地消の推進のため、市内 JA 等と協議をしました。今後も市内各団体との協力体制を整備していきます。

近年、子どもたちが低年齢時からこども園などで集団生活をするため、家庭で過ごす時間が短くなっており、家庭教育を支援するには保護者を含めた家庭の教育力を高めていくことが重要だと考えております。家庭教育に関する各種研修の実施や、子育て支援組織や各関係機関との連携を進めています。

4 暮らしの中にある豊かさを感じる心と体を育む

平成 30 年度の中央図書館開館の準備を進め、専任館長の配置や地区図書館との連携体制づくりを行いました。スタンプラリーなど魅力あるイベントを開催し、利用促進を図りました。また、図書司書資格の取得支援事業により 3 名が資格取得しました。今後は、市民の意識醸成を図りながら図書館利用をさらに促進していきます。

5 市長部局と連携して取り組む

一般市民や子どもたちが質の高い文化芸術に触れる機会づくりのため、鑑賞事業や体験事業を行い、好評を得ることができました。また、市民が東京の音楽祭へ参加することの支援や

映像フェスティバルの開催など文化を通じての他都市住民や市民同士の交流を行いました。今後も継続し文化振興に努めます。

一般市民と子どもたちがスポーツに親しむ機会づくりとして、各種大会の開催支援や体操教室、一流選手の招へい事業などを実施し、参加者から好評を得ました。スポーツ指導の担い手の育成や働き盛り世代のスポーツ参加率の向上につながるよう努めます。

人権意識向上のため、研修事業や広報事業、啓発事業に市長部局と協力し、真庭市全体の施策として取り組みました。人権意識の醸成は正しい理解と認識をたゆまず周知することが重要であり、このための講演会や市民講座、作品募集などを実施し、子どもから大人まで幅広い参加がありました。人権意識の啓発・教育の各事業の事業実施の KPI は参加者数での評価となっていますが、それだけでは意識の啓発の効果は計測が困難だと考えます。アンケート結果などを参考にしながら必要があれば見直し、継続していきます。

放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を進めていますが、先進地視察など事業の内容の検討やボランティアの確保など事業を始める準備を行いました。しかし、ボランティアの核となるコーディネーターの確保に課題が残り、今後育成を図っていきます。

6 総評

全体の事業評価は、A 評価の事業が 17、B 評価の事業が 36、C 評価の事業が 3、D 評価の事業が 0 となりました。約 64%が B 評価となり概ね順調に計画を進めています。

特別支援教育については、学校教育に係る各施策の中で対応してきました。しかし、対象となる児童・生徒の割合が増加していることと、だれもが個性と能力を伸ばし、地域で自立して生活するための社会づくりが進んでいることから、真庭市においても特別支援教育の重要性が増しています。今後、特別支援教育の充実を図るため、重点施策として検討を始めていきます。

この評価結果を基に創意工夫し、効率的・効果的に事業を遂行できるよう家庭、地域や園・学校と相互の連携を図り、話し合うことを通じて互いのライフスタイルを応援しあう「共育」を実現できる環境を作っていきたいと考えています。

教育委員会及び事務局各担当課においては、決算及び予算の参考資料として、今後の事務事業の改善や教育行政施策の推進のために、十分に活用していきます。